

— 年末調整・確定申告に向けて —

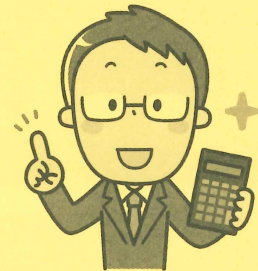
# 定額減税対応のポイント

今年の6月から始まった定額減税。月次減税事務は進めているが今の対応が正しいか不安な方も多いかと思えます。本セミナーでは定額減税制度のおさらいと、年調減税事務にあたって実務担当者が注意すべきポイントのほか、個人事業主の方、年金受給者の方の確定申告における注意点などについても確認いたします。

カリキュラム

1. 定額減税制度のおさらい
2. 給与所得者の定額減税(年末調整の留意点など)
3. 個人事業主の定額減税
4. 年金受給者の定額減税
5. 給付金を受給するケース
6. 実務上のよくある質問

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。



講師

税理士法人プレアス 副代表 兼 東京支社長  
税理士

小池 俊氏



オーナー系企業・個人資産家に対する相続・事業承継等の総合型のコンサルティングに従事。さらに法人の組織再編、設備投資税制、国際税務、医療法人などの特殊税務やM&Aや税務調査対応等の案件に関与。大手法律事務所に出向及びコンサルティング会社への駐在経験を活かし、税務と法律の双方の視点で業務を取り扱う。また、相続・事業承継をはじめ、年30回以上の税務セミナーを行う。

日時 令和6年11月28日(木) 【セミナー】13:00～15:00  
【相談会】15:15～17:15 ※相談時間/1者30分

会場 高崎商工会議所 6階ホール (高崎市問屋町2-7-8)

対象 中小・小規模事業者

定員 50名(定員になり次第締め切ります) 受講料 無料(会員・非会員問わず)

主催 高崎商工会議所 TEL:027-361-5171

【いずれかの方法でお申込ください】

申込方法

- ①【持参・FAX】 下記申込書に必要事項をご記入の上、高崎商工会議所 経営支援課まで持参もしくは FAX(027-362-3550)送付
- ②【メール】 [seminar@takasakicci.or.jp](mailto:seminar@takasakicci.or.jp) に下記申込書と同内容を記載したメールを送信
- ③【フォーム】 専用フォームから申込(右記QRコードから入力可)



～注意事項～

- ・ 受講票等の発送はございません。直接会場にお越しください。 ・ ご受講いただけない場合のみ、ご連絡いたします。
- ・ 感染症等の影響により、中止並びに内容変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ 駐車場が限られるため乗合せでの来場をお願いします。

## 11/28「定額減税対応のポイント」参加申込書

FAX:027-362-3550 高崎商工会議所 経営支援課 行

事業所名		申込担当者	
住所		TEL	
メール		個別相談希望	希望あり・希望なし
個別相談希望時間	<input type="checkbox"/> 15:15～	<input type="checkbox"/> 15:45～	<input type="checkbox"/> 16:15～ <input type="checkbox"/> 16:45～ ※1事業者30分

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。